

陸前高田都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）の変更（陸前高田市決定）

陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田西地区）の名称を陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田北地区）に改め、次のとおり変更する。

名 称	一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田北地区）					
位 置	陸前高田市高田町字枍ヶ沢、字太田、字長砂の各一部					
面 積	約 18.7ha					
及 住 宅 公 施 設、 施 設 特 定 業 務 施 設 規 模 又 は 公 益 的 施 設	住宅施設	約 2.0ha	備 考	災害公営住宅を配置する。		
	特定業務施設	—				
	公益的・住宅施設	約 0.3ha		商業施設を中心に、居住者の共同の福祉又は利便のために必要となる施設、住宅等を配置する。		
	公益的施設	約 7.2ha		消防署、警察署、コミュニティセンター、多目的広場、防災拠点施設等を配置する。		
	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		地区内幹線道路	(仮)高田西14-1号線	14m	約 289m	
		幅員6～16mの区画道路を適宜配置する。				
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考	
		街区公園	(仮)枍ヶ沢街区公園	約0.4ha		
		住環境の保全とコミュニティ形成に配慮して、住宅用地と公益的施設用地の間に公園を配置する。 地区周辺部に森林を保全するとともに、法面緑化により緑地として整備する。 また、一部の緑地について避難路を整備する。				
そ の 他 の 公 共 施 設	下水道 ①雨水：西区は、地区内に調整池を整備し、流出量を調整して滝の里沢川に放流する。 東区は、小泉川に放流する。 ②污水：陸前高田市公共下水道に接続する。 上水道 陸前高田市水道により区域全体に給水する。					
小 計	約 9.2ha					
建築物の高さの最高限度若しくは最低限度	30m以下					
建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度若しくは最低限度	20/10以下					
建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	6/10以下					
「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」						
理由 既決定区域を西区とし、住民の共同の福祉及び利便の改善に必要な購買施設等の整備に対応するため、住宅施設の一部を公益的・住宅施設に変更する。 また、津波発生時における市街地や高田松原津波復興祈念公園からの避難場所としての防災機能や、救援物資の受け入れ・分配拠点等としての防災機能を強化するため、新たに東区として公益的施設を追加する。						